

特定保健指導未利用者対策及び糖尿病性腎症重症化予防事業に係るプロポーザル実施要領

令和7年4月
猪名川町生活部保険課

1. 委託業務名

特定保健指導未利用者対策及び糖尿病性腎症重症化予防対策事業

2. 業務内容等

(1) 業務内容

別紙「特定保健指導未利用者対策及び糖尿病性腎症重症化予防対策事業
業務委託仕様書」のとおり

(2) 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日

3. 予定価格

3, 314千円（消費税を含む）

4. 参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札参加者の欠格事由）のいずれにも該当しないこと。

(2) 猪名川町の令和7年度入札参加資格者名簿に登録されていること。

(3) 会社の役員が本業務の参加表明書を受理された別の会社の役員を兼ねていないこと。

(4) 本町の指名停止基準に基づく指名停止に参加表明書提出期限日（基準日）及びプロポーザル競技当日に受けていないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第54号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（ただし、開始決定後、国の認定を受けたものを除く。）、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（ただし、開始決定後、国の認定を受けたものを除く。）でないこと。

(6) 猪名川町暴力団排除に関する条例に掲げる暴力団及び暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

(7) 特定保健指導未利用者対策及び糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実績を有し、保健・医療業務に精通していること

5. 提案に関する事項

(1) 参加表明等

仕様書等の内容を確認いただき、本プロポーザルへの参加を希望する場合は、令和7年4月30日（水）午後5時までに参加表明書（様式1-1）

に必要事項を記入の上、提出してください。

(2) 質疑応答

仕様書等について質問がある場合、ワード等の任意の書式にて質問書を作成し、質問項目を記載して、令和7年4月24日（木）正午までに電子メールにて送付してください（電子メール以外ではお受けできません）。

メール：kokuho@town.inagawa.lg.jp

※質問への回答は、令和7年4月25日（金）午後5時以降に、質問者を伏せ町ホームページにて回答します。

(3) 提案書類等提出期日

令和7年5月2日（金）午後5時

※提出は郵送・持参のどちらでも可能です。ただし、郵送の場合、期日までに書類が猪名川町に到着するようにしてください。

(4) 提出先

猪名川町生活部保険課

住 所：〒666-0292 猪名川町上野字北畑 1 1 番地の 1

電 話：072-766-0001 担当：古賀・土井

メール：kokuho@town.inagawa.lg.jp

(5) 提出書類

①企画提案書 7部

②見積書 7部（正本1部、副本6部[副本は複写で可]）

(6) 留意事項

①提出は1者につき1案のみとします。

②提出書類等は返却しません。また、提出された書類は、猪名川町情報公開条例（平成10年条例第26号）に基づく情報公開請求の対象となります。

③提案書の作成及び提出に関する一切の経費は、提案事業者の負担とします。

④本プロポーザルは、受託候補者を決定することを目的に実施するものであり、必ずしも提案された内容で実施するものではありません。

⑤提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は認めません。

⑥受託候補者決定以降に指名停止となった場合は、本件に関する受託候補の資格を失うものとします。

⑦次のいずれかに該当する場合その提案は無効とします。

- ・参加表明書の提出がなかった場合
- ・提出期限に遅延した場合

- ・提案内容が特定保健指導未利用者対策及び糖尿病性腎症重症化予防対策事業仕様書の条件を満たしていない場合
- ・適正な競争を妨げる行為が認められる場合
- ・提案内容に虚偽の記載があった場合
- ・他の提案事業者に対する妨害行為、あるいは選定にかかる本町職員への職務執行を妨害する行為を行った場合

6. 選考方法等

提案内容、提案事業者の実績、提案価格、運営・連絡・サポート体制等から総合的に判断し、受託候補事業者を選定します。

(1) 選考方法

①プレゼンテーションについて

- ・プレゼンテーションの時間については、参加事業者数によって変わりますが、準備、質問時間を含めて40分程度を想定しています。令和7年5月7日（水）に、1者当たりの持ち時間及び当日のスケジュールを参加表明書に記載のメールアドレスにお知らせいたします。

②審査方法について

評価項目は次のとおりとする

区分	評価項目
基本的事項	個人情報取り扱い、セキュリティに関する事項
	本業務に従事する専門職の状況
	同種業務の受託状況
	本業務の実施体制
提案金額	本業務に係る金額
提案内容	業務計画、勧奨内容、保健指導の内容、独自提案やアピール等

- ・予定価格を超えている場合は、その企画提案書は審査から除外します。
- ・選考にあたり、町職員で構成する選考委員会を設置します。
- ・評価点の最も高い者を契約予定者とし、2者以上いる場合の契約予定者は、加算点が高い者とし、加算点が高い場合は、価格が低い者とし、価格も同じ場合は、くじ引きにより委託契約予定者として選考します。

③留意事項

- ・プレゼンテーション当日の出席は、3名以下としてください。
- ・プレゼンテーションに関する費用は、提案事業者の負担とします。

7. スケジュール

令和7年4月22日（火）	実施要領の公表
4月24日（木）正午まで	質問締切（電子メールによる）
4月25日（金）午後5時以降	質問回答（質問者名を伏せ町ホームページにて回答）
4月30日（水）午後5時まで	参加表明書締切
5月 2日（金）午後5時まで	提案書類提出締切
5月 7日（水）	当日スケジュール通知
5月 9日（金）午後	業者選定審査会
5月16日（金）	審査結果通知（郵送）

8. 契約条件

（1）事前確認

審査結果通知後、受託候補事業者と猪名川町との間で提案内容を確認する場を設け、実現内容について精査・調整の上で最終的な契約内容・金額を確定するものとします。

（2）契約予定期間

契約日から令和8年3月31日

（3）契約保証金

猪名川町財務規則のとおりとします。

9. 問い合わせ先及び書類提出先

猪名川町生活部保険課

住 所：〒666-0292 猪名川町上野字北畑11番地の1

電 話：072-766-0001 担当：古賀・土井

メール：kokuho@town.inagawa.lg.jp

10. その他

【添付資料等一覧】

- ・特定保健指導未利用者対策及び糖尿病性腎症重症化予防対策事業仕様書
- ・参加表明書（様式1-1）